

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.346

2023.06.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

[～化学薬品に代わる害虫駆除の技術的進歩～](#)

[～タイ製品保護に向け、ASEAN 知的財産ネットワークのリーダーを目指すタイ～](#)

[～ワクチン研究者が米国と提携～](#)

[～タイは知的財産権、監視リストから逃れられない～](#)

[～コーヒーの輸出機会を創出するための取り組み～](#)

[～工場への投資で上期は 3 万人の雇用を創出～](#)

[～商務省、地理的表示 \(GI\) 製品の売上で 500 億タイバーツ \(約 2000 億円\) を目指す～](#)

[～タイがアセアンの EV バッテリー事業に参画～](#)

[～チョンブリに EV 用電池の新工場ができる～](#)

[～自由貿易交渉の推進に意欲を見せる通商交渉局～](#)

[ベトナム]

[～ベトナムの海賊版サイトが閉鎖される～](#)

[～サイバー上の禁制品及び模倣品の防止について～](#)

[～ベトナムコーヒーの価値を高めるためのワークショップ開催～](#)

[～ダクノン省の農業農村開発では農民が注目されている～](#)

[～食文化の商標登録に向けた取り組みについて～](#)

[～VinFuture Foundation、オンラインセミナー「InnovaTalk 2023」を開始～](#)

[～偽物の商品、出所不明の商品を保管するための様々な手口～](#)

[インドネシア]

[～法務人権省 \(MOLHR\) : 出願人は公開中に商標異議申立書を提出することができ～](#)

[～法務人権省 \(MOLHR\) : 国内での特許出願が大幅に増加～](#)

[～法務人権省 \(MOLHR\) : 著作権は出願人の死後 70 年経っても有効である～](#)

～地理的表示 (GI) 登録商品の商品化が進む、知的財産総局 (DGIP) は「Inacraft 2023」展を開催～

～知的財産総局 (DGIP)、第 3 回 ASEAN カナダ自由貿易協定 (ACAFTA) 総会に出席～

～知的財産総局 (DGIP)、2024 年戦略計画刷新会議を開催～

～知的財産総局 (DGIP)、情報セキュリティマネジメントシステムで IT サービスの向上を約束する～

～知的財産総局 (DGIP)、フィリピンで開催された第 69 回アセアン知的財産協力作業部会 (AWGIPC) の会合に参加～

[マレーシア]

～故 Tan Sri P Ramlee 氏の印税については、年末に決定する予定～

～教育システムに AI を取り入れる～

[フィリピン]

～フィリピンの大学が開発したロボット医療補助装置がシンガポール特許を取得～

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、模倣品対策・商標保護キャンペーン強化のため P&G と会談～

～2022 年、特許保護に対する需要の高まりが続く～

～空港職員が偽造品対策の研修を受ける～

～自動支払機の責任者、知的財産権侵害者の追及を誓う～

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、第 69 回 ASEAN 知的財産会議をボホールで開幕、今後の優先事項を示す～

～事務所より～

(346 号を配信します)

6月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページ 6月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(2023年7月、8月の祝祭日休業のお知らせ)

7月28日、8月1日、2日、14日が祝祭日となっております。

(再信：タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022年6月30日付けで弊所ホームページにて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェトロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新 16 回目 : ミャンマー情勢について)

4月1日よりミャンマー商標法が施行されました。しかしながら、グランドオープンまでの間、ソフトオープン第二期と称し、実務運用されます。詳しい実務(委任状など)については、[弊所ホームページ](#)及び担当の[加藤](#)までお問合せください。なお、4月1日以降でミャンマー政府が告示しました商標手続き等については、弊所ホームページに URL を掲載しましたので、ご参考にしてください。

[弊所ホームページでご確認ください。](#)

<https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/announcement-detail>

<https://www.facebook.com/ip.myanmar/photos/a.1463876483854146/3315329112042198/?type=3&mibextid=UUgoR4>

(ミャンマー意匠法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

タイ知的財産協会 (IPAT : [Intellectual Property Association of Thailand](#)) : タイの知的財産関係者 (主に弁護士) の民間団体 (日本では弁理士会に相当するが、設立根拠となる法規則はないため、全くの民間団体である。1972 年設立、会員数約 300 名) であるタイ知的財産協会が今年で創立 50 周年を迎える。また、タイの地理的表示保護制度も今年 20 周年を迎える。それぞれを記念して大きな催事がこの 7 月に次々と開かれる予定である。コロナ後に催されるタイ知財業界での慶事とあって、関係者が集う良い機会となる予定である。

コロナ後の往来できる機会が増えたため、自然と来訪者が増えてきている。私の方からタイの知財環境の現状をお伝えするとともに、強くお話しておくことがある。それは、「危機感を持ってほしい」という点である。街中をボヤッと観察するだけでなく、「如何に中国企業・中国経済が浸潤しているか」を感じてほしいのである。この「危機感」こそ、今の日本政府政策担当者の隅々に最も欠けている点ではなからうか。

先日、テレビの番組で、気象予報に関するもので、線状降水帯を如何に予測するかという内容を報じていた。当初、線状降水帯を予測する手法では、約 20%の確率（別のニュースソースでは 25%）だったと言う。当然にスーパーコンピュータなどの最新機器を用いてもその程度であり、実際に線状降水帯が発生し大雨が降った地域でも 20%しか予測できなかったという。この低確率の中で、線状降水帯の発生メカニズムを研究観測し、確率を少しでも上げようとしており、「国民の生命の安全に関わる」事象と捉え、今では的中率が少しずつ上がってきているといわれている。[2021 年度気象庁予算](#)（令和 3 年度補正予算）だけでも観測と予測で 250 億円が投じられている。年度によって気象庁予算が変化するが、だいたい 750 億円から 450 億円が全体予算だとすると、如何に線状降水帯の解析と観測、対策が最重点項目（[令和 4 年度気象庁予算](#)）であったかが見てとれる。私が注目してほしいのは、この確率 20%に賭けるプロジェクトへの意気込みを大いに感じ入っている。普通一般的な人々の考え方は、「20%なら辞めた方がよいのでは。そんな予算は無駄になるかもしれない。血税を注ぎ込む価値はあるのか。他の国に開発した後に導入した方が安上がりだ」恐らく財務省担当との問答で、そのような押し問答が何度か繰り返されたものと想定する。が、彼ら（気象庁の現場）の熱意とその意気込みはその一般的感覚をはるかに凌駕したのであろう。「思い切った賭けに出た」と言われるかもしれないが、是非にこのプロジェクトの今後の展開を期待を持って見守りたいものである。さて、これに比較（失礼ながら）して、特許特別会計の令和 5 年度の[予算額 1500 億円](#)（ほぼ毎年同額となっているが）の意気込みはどうである

うか。額は非常に多い（気象庁と比べても遥かに多い）が、柱となるプロジェクトはあるのだろうか。骨の弱い「骨太方針」となっていないだろうか。是非是非、議論を広げかつ深めてほしいものである。最近は、この「思い切った賭け」という表現は、現日本政権のいろいろな場面で見て取れる。日本経済新聞には、「トヨタに経済産業省から 1200 億円の電池開発への補助」、「ゆうちょ銀から 1 兆円の新興への投資」などなどが記事ヘッドラインに見られる。そして政府肝入りの半導体ラピダスのプロジェクトばかりである。政策担当者は、おそらく（恐らくときつく肯定的に言うが）かなりな危機感を持っての政策立案かと思料する。日本政府の川上から川下まで隅々まで危機感をもって政策立案そして何よりも政策実行をしてほしいものである。

[タイ]

～化学薬品に代わる害虫駆除の技術的進歩～

Technological advances replace chemicals in ridding rice of pests

[Technological advances replace chemicals in ridding rice of pests \(nationthailand.com\)](http://nationthailand.com)

国家高等教育科学研究イノベーション政策評議会事務局（Office of National Higher Education Science Research and Innovation Policy Council, NXPO）は、2037 年までにタイが中所得国の罫から脱出することを目標に、タイの企業に対し、技術導入するよう積極的に呼びかけている。NXPO 会長の Kitipong Promwong は、科学、技術、イノベーションにおけるタイのインフラと人材を育成させた大きな進歩に注目し、チェンマイ大学の科学技術パーク（CMU STeP）が小企業の成長を促進する役割を果たすことを強調した。CMU STeP は、米からゾウムシとその卵を効果的に除去する UTD RF（Uniform Thermal Distribution of Radio Frequency Technology）などの取り組みを通じて、消費者の安全を確保し、農家の収入を向上させながら、イノベーション主導の経済を作り出すことを目指している。さらに、CMU STeP は、研究所サービス、ビジネスアドバイス、研究開発

支援、ビジネスマッチング、資金調達の提案、ワーキングスペースの提供、イノベーションに適した施設の提供など、企業への包括的な支援を行っている。タイは5年以内に10億タイバーツ（約40億円）の収益を上げることができる1,000のイノベーション主導型企業の成長を促進することで、目標を達成する態勢を整えている。

（2023年5月22日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～タイ製品保護に向け、ASEAN 知的財産ネットワークのリーダーを目指すタイ～

Thailand seeks to lead Asean intellectual property network in bid to protect Thai products

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40027432>

タイは、域内の知的財産権侵害に対抗するための ASEAN 知的財産権執行専門家ネットワーク（ANIEE）を統括することに関心を示しています。タイは ANIEE を統括することで、タイ製品の保護、新たな貿易機会の創出、公平性の確保が可能となる。タイ知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）は、特に電子商取引プラットフォームや関連機関の業務効率化などの分野で、ASEAN 加盟国間の協力を促進することを計画している。ANIEE におけるタイのリーダーシップは、知的財産保護における ASEAN のイメージを強化し、タイ製品の持続的な競争力を高めることになる。

（2023年5月9日、ナショナルタイランド）

[タイ]

～ワクチン研究者が米国と提携～

Vaccine researchers team up with US

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2560969/vaccine-researchers-team-up-with-us>

タイ国立ワクチン研究所（National Vaccine Institute, NVI）は、米国のワクチン研究センター（Vaccine Research Centre, VRC）と提携し、メッセンジャーRNA（mRNA）技術の活用を含む結核に対するワクチンの開発を進めている。VRC を訪問したタイ保健省（Ministry of Public Health）と NVI は、結核の新しいタイプのワクチンを開発するために、米国の VRC と協力する決意を表明した。VRC は、ワクチン研究のリーダー的存在として知られ、インフルエンザ、Covid-19、エボラ出血熱、ジカ熱、結核など、さまざまな病気のワクチンを開発している。タイは、4 種類の結核ワクチンと mRNA ワクチンの研究を行い、国内ワクチンの安全性を実現することを目指している。VRC はタイの研究者を国際的な結核対策及び研究ネットワークの参加を提案した。保健省は NVI と共に、治療戦略を強化するためのゲノム情報収集及び解析のネットワーク構築を目指しているため、米国の国立ヒトゲノム研究所との連携により、ゲノムコード解析のトレーニングが行われ、ゲノム医療研究におけるタイの取り組みを強化している。

（2023 年 5 月 2 日、バンコクポスト）

[タイ]

～タイは知的財産権、監視リストから逃れられない～

Thailand can't shake off IPR watch list placing

<https://www.bangkokpost.com/business/2303718/thailand-cant-shake-off-ipr-watch-list-placing>

タイ知的財産局（Department of Intellectual Property, DIP）によると、タイは知的財産権保護の改善において大きく前進したが、引き続き米国通商代表部（Office of the United States Trade Representative, USTR）の監視リストに含まれている。USTR は、知的財産権の保護と執行における貿易相手国の努力を評価する年次報告書を発表している。タイは、ブラジル、メキシコ、ベトナムなどの国々と並んで、今年の監視リストに掲載された 20 カ国のうちの 1 つである。USTR の

タイに関する報告書では、模倣品やオンライン海賊版から知的財産権を保護する取り組みの進展が認められているが、この問題はまだ解決しているわけではないことに懸念が示されていた。DIP は、今後監視リストからの除外を目指し、USTR と連携して理解を深めていく予定である。DIP は、知的財産権の保護を強化し、商業利用のための出願人へのガイダンスを提供するため、知的財産登録のためのファストトラックプログラムを含む措置を積極的に実施している。

(2022年5月3日、バンコクポスト)

[タイ]

～コーヒーの輸出機会を創出するための取り組み～

Development to generate coffee export opportunities

<https://www.bangkokpost.com/business/2561969/development-to-generate-coffee-export-opportunities>

タイは、コーヒーの輸出機会を増やすことを目的に、焙煎したコーヒー豆と国産豆と輸入豆を組み合わせたコーヒー製品の輸出を許可した。これまでは、輸入した生豆を加工したコーヒー製品のみが輸出可能であった。今回、商務省（Ministry of Commerc, MOC）が発表した草案が閣議決定されたことにより、タイの起業家は、焙煎した国産コーヒー豆と輸入コーヒー豆を組み合わせた製品を輸出できるようになった。この変更により、ブラジルやケニア産などの輸入豆と、アラビカ種やロブスタ種などの国産品種を混ぜることができる。また、承認された草案に、焙煎されたコーヒー豆（挽き豆、非挽き豆を問わず）を「焙煎コーヒー豆」の定義として記しており、輸出許可証や原産地証明書の要件は維持されている。本決定は、コーヒー起業家が国産豆を使ったコーヒー加工品の輸出が増えることで、輸出可能なコーヒー製品の種類を多様化し、消費者の需要に応え、国産コーヒー生産の付加価値を高め、輸出機会を増加させることになる。

(2022年5月3日、バンコクポスト)

[タイ]

～工場への投資で上期は 3 万人の雇用を創出～

Investment in factories creates 30,000 jobs in H1

<https://www.bangkokpost.com/business/2561954/investment-in-factories-creates-30-000-jobs-in-h1>

工業省（Ministry of Industry）によると、タイでは 2023 年度上半期に 1,211 の工場が建設または拡張するため、1,130 億タイバーツ（約 4000 億円）相当の投資が行われたことにより、3 万人以上の雇用が創出され、著しい産業成長を遂げた。特に、バイオプラスチックと電気自動車（EV）分野への投資が大きな役割を果たし、グリーン経済と環境に優しい輸送を促進するという政府のコミットメントに貢献した。政府は、バイオプラスチックの製造を奨励するために法人税控除制度を導入し、その結果、同分野に 190 億タイバーツ（約 700 億円）の投資が行われた。タイは現在、世界第 2 位のバイオプラスチック製品の生産国であり、プラスチック廃棄物や二酸化炭素排出量の削減という世界的な取り組みに貢献している。EV 分野では、二酸化炭素排出量削減のために政府が推進しているバッテリー駆動の自動車への投資を反映し、投資額が 14 億タイバーツ（約 56 億円）を超えた。投資額は、石油化学産業が上半期に 226 億タイバーツ（約 900 億円）と最大の投資を行った。工業省は、この傾向は今後も続くと考えており、2023 年度下半期には投資額が 1800 億タイバーツ（約 7200 億円）を超えると予想している。

（2022 年 5 月 3 日、バンコクポスト）

[タイ]

～商務省、地理的表示（GI）製品の販売で 500 億タイバーツ（約 2000 億円）を目指す～

Ministry targets B50bn from sales of GI products

<https://www.bangkokpost.com/business/2566056/ministry-targets-b50bn-from-sales-of-gi-products>

タイ商務省（Ministry of Commerce, MOC）は、地理的表示（GI）産品による売上を今年 500 億タイバーツ（約 2000 億円）に増やし、2022 年に達成した 480 億タイバーツを上回る目標を掲げている。商務省の Jurin Laksanawisit 大臣は、タイの GI 産品はそのユニークで特徴的な品質から、販売の見通しに自信を示している。GI 認証は、特定の地域を原産地とする製品を識別するために使用される特徴的な証明書であり、特に先進国においてその市場価値を高めることが可能である。現在、タイでは、食品、農産物、家電製品など、さまざまなカテゴリーで 185 の GI 登録産品がある。同省は、Krabi 産の「Tu-Rian Talay Hoi」または「Talay Hoi Durian」を最新の GI 産品として登録した。Krabi のドリアン栽培地は、恵まれた気候、豊富な水資源、無農薬栽培により、優れた品質と明確な特徴を持つドリアンとして知られている。タイでは現在 8 品目が GI 登録されており、中国や日本などでも登録が検討されている。

（2022 年 5 月 9 日、バンコクポスト）

[タイ]

～タイがアセアンの EV バッテリー事業に参画～

Thailand joins Asean EV battery initiative

<https://www.bangkokpost.com/auto/news/2568642/thailand-joins-asean-ev-battery-initiative>

タイは、ASEAN の 5 つの技術および電気自動車（EV）団体と協力し、同地域で成長する EV 産業を強化するため、EV バッテリー技術の共同研究及び開発への取り組みを始めた。タイ・エネルギー貯蔵技術協会（Thailand Energy Storage Technology Association, Testa）の Pimpa Limthongkul 会長は、「このパートナーシップは地域協力を強化するだけでなく、ASEAN の持続可能な開発コンセプトのもと、アセアンの経済をサポートするものである」と述べた。電池開発に関する覚書は、インドネシアのバリ島で開催された第 1 回 ASEAN 電池・電気自動車技術

会議（ASEAN Battery and Electric Vehicle Technology Conference, ABEVTC）において締結された。この協力関係は、ASEAN のバッテリーエコシステムを促進し、研究開発、安全基準、循環型経済の実践、ネットワーク構築の機会を通じて、バッテリー産業の成長を促進することを目的としている。自動車市場が大きい ASEAN 諸国は、EV 普及のさらなる促進を目指しており、テストと、シンガポール電池コンソーシアム、インドネシア持続可能な輸送技術センター、インドネシア国立電池研究所、ナノマレーシアベルハド、フィリピン電気自動車協会などのパートナー組織から協力を得ている。

（2022 年 5 月 12 日、バンコクポスト）

[タイ]

～チョンブリに EV 用電池の新工場ができる～

Chon Buri to get new EV battery factory

この記事は紙ベースの新聞を参考にしているため、リンクはありません。

中国のハイテク企業である昂華（上海）自動化工程股有限公司（Anwha）は、MG の電気自動車（EV）用電池を製造する初の海外生産拠点として、タイの東部経済回廊（Eastern Economic Corridor, EEC）を選択した。タイと中国の合併会社である SAIC Motor-CP が運営するチョンブリの MG 工場の近くに工場を設置する予定である。Anwha は、施設建設に 2 億 5,000 万タイバーツ（約 10 億円）を投資する予定である。タイは、EV やバッテリーのサプライチェーン構築の可能性があり、ASEAN の戦略的立地、熟練労働者、良好な技術環境などが投資の理由として挙げられる。また、Anwha は長期計画の一環として、バッテリーのリサイクルも検討している。今回の投資は、タイを地域の EV ハブとすることを目指す政府の方針と、多数の EV 投資プロジェクトの承認に支えられ、中国企業がタイの EV 産業に投資する傾向が強まっていることを反映している。

（2022 年 5 月 13 日、バンコクポスト）

[タイ]

～自由貿易交渉の推進に意欲を見せる通商交渉局～

Department eager to push free trade negotiations

<https://www.bangkokpost.com/business/2572972/department-eager-to-push-free-trade-negotiations>

タイは、2027年までに自由貿易協定（Free Trade Agreement, FTA）のネットワークを拡大し、50カ国以上が関与する世界貿易の80%をカバーすることを目指している。通商交渉局（Department of Trade Negotiations）は、イスラエル、ブータン、韓国、太平洋同盟、南部アフリカ関税同盟、湾岸協力会議（GCC）といった国々との新しいFTAを積極的に模索している。また、南米のメルコスール貿易圏とのFTA締結にも民間から関心が集まっている。タイはすでにペルーと既存のFTAを結んでいる。これらの提案されたFTAの実施は、2027年までに包括的な貿易をカバーするというタイの目標に貢献することになる。現在、タイは18カ国と14のFTAを締結しており、貿易総額の60.9%を占めている。2022年、タイとFTA締結国との貿易額は3600億USドルに達し、FTA締結国への輸出はタイの総輸出額の59.8%を占めている。タイ政府は、今年中にThai-UAE FTAの交渉を終え、翌年には3つのFTAの交渉をまとめることを目指している。タイとEU間のFTAの交渉は2025年までに締結される予定である。FTAに加えて、特定の分野での協力を強化するため、タイとの戦略的パートナーシップ協定の締結に関心を持つ国もある。オーストラリアと英国は、農業、観光、サービス、技術などさまざまな分野でタイとの協力関係の深化に積極的に取り組んでいる。

（2022年5月18日、バンコクポスト）

[ベトナム]

～ベトナムの海賊版サイトが閉鎖される～

Vietnam-based piracy website shut down

<https://e.vnexpress.net/news/news/vietnam-based-piracy-website-shut-down-by-international-entertainment-coalition-4576777.html>

100 以上のライブチャンネルへの不正アクセスを提供するベトナムのウェブサイト「USTVGO」が、海賊行為を理由に Alliance for Creativity and Entertainment (ACE) により閉鎖された。2018 年から運営されていた同サイトは、月間 1600 万件以上のアクセスがあり、その内の 75%は米国からのアクセスであった。ACE は、ベトナム国内の他の海賊版事業者を特定し、同様に閉鎖に向けた対応を進めている。ベトナムでは著作権侵害が問題になっており、Media Partners Asia の報告書によると、2022 年には違法ユーザー数が 1520 万人に達し、業界に大きな収益損失をもたらしている。世界の大手エンターテインメント企業や映画スタジオを含む会員の利益を保護する活動を行っている ACE は著作権侵害に向けた対策を講じることで、60%の違法アカウントをベトナムで低価格及び人気のある正規のオンデマンドビデオサービスユーザーになると予測している。

(2023 年 3 月 2 日、VN エクスプレス)

[ベトナム]

～サイバー上の禁制品及び模倣品の防止について～

Preventing contraband and counterfeit goods in cyberspace

<https://english.haiquanonline.com.vn/preventing-contraband-and-counterfeit-goods-in-cyberspace-25519.html>

ベトナムの所轄官庁は、侵害品をオンラインで販売する事業者及び侵害品保管倉庫を取り締まった。2023 年 2 月 16 日、ホーチミン市市場監視局 (the Market Watch Office) は Go Vap 地区で、偽造商標、密輸品、出所不明の商品を含む数千の商品を保管及び取引していた 2 つの事業所を発見した。また、ドンナイ省にある店が、出所のはっきりしないオートバイのスペアパーツを販売していたケースもありました。当局は、電子商取引における密輸、禁止品、偽造品、原産地不明品などに対

して積極的に取り組んでいるが、登録率の低さや不正事業者による違反への対応の難しさから、電子商取引の管理には課題を抱えている。オンライン環境の管理及び監督を強化するため、当局は関係機関やドメイン名の販売やサーバー、銀行、通信、配送などのサービスプロバイダーの協力を得て、検査行い、違反行為を処理し、商品の流れの制御を行っている。2022年、ベトナムの市場監視部隊は、サイバー上での違反に関連する774件を検査し、439件を処理し、罰金と侵害品の押収を行った。

(2023年3月4日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～ベトナムコーヒーの価値を高めるためのワークショップ開催～

Workshop seeks ways to raise Vietnamese coffee's value

<https://en.vietnamplus.vn/workshop-seeks-ways-to-raise-vietnamese-coffees-value/249344.vnp>

3月4日にホーチミン市で開催されたワークショップで、専門家たちは国際市場におけるベトナムコーヒーの価値を高める必要性を強調しました。主要な農産物輸出品であるにもかかわらず、集約的な加工率が低いため、製品の真の価値を反映することができていないのである。ベトナムには71万ヘクタールのコーヒーがあり、中央高原地域を中心に65万ヘクタールの収穫可能なコーヒー畑がある。専門家はバリューチェーンの開発において企業や政府の関与を呼びかけました。また、地理的表示、追跡可能性、食品の安全性と衛生の重要性が強調された。農家には、清潔にコーヒーを生産するための意識改革が奨励された。さらに、多様なコーヒー製品を生み出すための企業へのインセンティブ付与や、協同組合や企業に対する信用政策の実施も提案された。農業農村開発省（Minister of Agriculture and rural Development, MARD）は、ベトナムコーヒーの競争力を高めるために、ベトナムコーヒーのブランド名を文化と関連付けるよう強調した。

(2023年3月5日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ダクノン省の農業農村開発では農民が注目されている～

Farmers are the focus of agricultural and rural development in Dak Nong

<https://nhandan.vn/nong-dan-la-trong-tam-trong-phat-trien-nong-nghiep-nong-thon-o-dak-nong-post742494.html>

農業農村開発省（Ministry of Agriculture and rural Development, MARD）の Le Minh Hoan 大臣は、農業農村開発省の代表団とともに、ダクノン省と農業開発に関する主要な問題について話し合うワーキングセッションを開催しました。ダクノン省は、2022 年の成長目標の超過、貧困率の低下、農業生産性の向上など、ポジティブな社会経済開発指標を報告しました。同省は、認定された一村一品（One Commune One Product, OCOP）産品やハイテク農業地帯の建設、ダクノン省のコシヨウ製品の 15 件の商標及び団体商標（Collective trademark）、1 件の地理表示の登録など、主要な農産物の開発に力を入れている。同省の農業協同組合は多様な活動を行い、輸出市場を 35 の国と地域に拡大している。会議では、集中的な商品生産地域や畜産業の発展における中央政府の支援の必要性についても言及された。代表団は、土地計画や林業管理及び保護に関する政策の調整を提案した。Le Minh Hoan 大臣は、ダクノン省の農業に関して地理的に有利な立地であるため、インフラ整備に注力する必要性を強調した。彼は、クリーンで持続可能な農業の実践、森林資源の活用、観光と農業の統合の重要性を強調した。また、同大臣は、安定した住居、生計、地元の習慣や伝統の尊重など、福利厚生を優先する必要性を強調した。（2023 年 3 月 11 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

[ベトナム]

～食文化の商標登録に向けた取り組みについて～

Efforts taken to turn culinary culture into national trademark

<https://en.vietnamplus.vn/efforts-taken-to-turn-culinary-culture-into-national-trademark/249648.vnp>

ベトナム食文化協会（Vietnam Cuisine Culture Association, VCCA）は、料理を通じてベトナムのイメージを世界的に広めることを目指し、ベトナムの料理文化を国家の商標として確立するプロジェクトを実施している。2022年から2024年にかけて行われるこのプロジェクトは、ベトナムの個人、生産者、旅行会社に様々な利益をもたらすと期待されている。栄養学の普及を促進し、消費者に食材や調理法、地域の特産品に関する情報を提供し、料理に関する知識を後世に伝えていくこと、そして、料理経済の活性化、観光の促進、製品の品質向上、ベトナム食品の競争力強化も目的としている。さらに、国内外にベトナムの食文化を発信し、観光の発展に寄与することも目的としている。プロジェクトは3段階に分けて実施され、代表的な料理のデータ収集、優れた料理の選定、ベトナム料理マップとバーチャルリアリティを応用した料理博物館の作成が行われる予定である。ベトナム料理は、経済発展に貢献する強力なツールであるとVCCAは確信している。

（2023年3月12日、ベトナム・ニュース・エージェンシー）

[ベトナム]

～**VinFuture Foundation、オンラインセミナー「InnovaTalk 2023」を開始**

～

VinFuture Foundation launches online seminar series "InnovaTalk 2023"

<https://nhandan.vn/quy-vinfuture-khoi-dong-chuoi-hoi-thao-truc-tuyen-innovatalk-2023-post743019.html>

VinFuture Foundation は、3月から11月にかけて8回のオンラインセミナー「InnovaTalk」を開始した。これらのウェビナーでは、農業、医療、経済、スマート交通、新技術の動向など、世界的に関心の高いトピックを取り上げる予定である。各セミナーは、VinFuture Award 評議会のメンバー、受賞者、またはその分野の国際的な第一人者である科学者が主導している。InnovaTalkの目的は、第一線の世界をリードする知識人と国内外の科学者や企業を結びつけ、今日の世界における

科学技術の各分野の重要性を認識することである。VinFuture Foundation は、これらの技術のベトナムおよび世界における実用性と潜在的な応用を評価するとともに、ベトナムの科学者が世界のイノベーションの連鎖に貢献することを促進することを目的としている。最初のセミナーは 2023 年 3 月 29 日に開催され、スマート農業とポストハーベスト技術に焦点を当てる予定である。その後のセミナーでは、人工知能と機械学習、気候変動対策、腸内細菌と免疫システム、プラスチック廃棄物のリサイクル技術、スマートシティと交通網、スマート素材、バイオセンサーと医療機器などのテーマを取り上げる予定である。

(2023 年 3 月 15 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～偽物の商品、出所不明の商品を保管するための様々な手口～

Various tricks of storing fake goods, goods of unknown origin

<https://english.haiquanonline.com.vn/various-tricks-of-storing-fake-goods-goods-of-unknown-origin-25633.html>

ベトナムの当局は、犯罪者が頻繁に偽商品や出所不明の商品の保管場所を変えたり、高級マンションを使用したりしているため、事件の確認や処理が困難になっている。市場監視部隊 (market surveillance force) は多くの地方で同時に不規則な検査を行い、侵害品を押収し、偽造品や品質の悪い商品を生産及び取引している多くの事業所を解体した。犯罪者はすぐに痕跡を消す。ソーシャルネットワークを通じての取引や船舶コードを使用しての発送のため、追跡が困難である。これらの問題に対処するため、ベトナム市場管理総局 (Directorate of Market Surveillance, DMS) は、熟練した監視部隊、苦情のためのホットライン、厳格な違反処理などの取り組みを強化する予定である。2022 年、市場監視部隊は 7 万 2640 件を検査を行い、多くの事件を処理し、4000 億 VND (約 24 億円) 以上の国家予算を集めた。

(2023 年 3 月 15 日、ベトナム税関局ニュース)

[インドネシア]

～法務人権省 (MOLHR) : 出願人は公開中に商標異議申立書を提出することができる～

Kemenkumham: Applicants can submit trademark objections during publication

<https://www.antaraneews.com/berita/3431922/kemenkumham-pemohon-bisa-ajukan-keberatan-merek-pada-masa-publikasi>

インドネシアの法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、公報において公開が行われる 2 ヶ月間、一般市民が商標に対する異議申し立てを提出することができることを発表した。異議申立手続きは、商標および地理的表示に関する 2016 年法律第 20 号に規定されている。異議申立には、主張を裏付ける強力な証拠を添付する必要がある。異議申立を受けた場合、DGIP は商標出願人に通知し、出願人は提出された異議申立書のコピーを送付した日から 2 ヶ月以内に応答する必要がある。異議申立書および異議申立に対する申請書はオンラインで提出する必要がある、1 件の申請につき 100 万 IDR (約 9500 円) の税外収入 (non-tax revenue/PNBP) 手数料が必要である。異議申立及び拒絶される案件は多く、2021 年から 2022 年にかけて、合計 6,537 件の異議申立書が提出されており、毎年平均して 3,000 件以上の異議申立書が商標出願に対して提出されている。

(2023 年 3 月 8 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～法務人権省 (MOLHR) : 国内での特許出願が大幅に増加～

Kemenkumham: Local patent applications have increased significantly

<https://www.antaraneews.com/berita/3431529/kemenkumham-permohonan-paten-lokal-meningkat-signifikan>

インドネシアの法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、国内の特許出願件数が大幅に増加し、2022年には約40%増加していることを報告した。DGIPの記録によると、インドネシアにおける2022年の特許出願件数は、国内外から14,000件以上となっている。インドネシアの大半の発明家は、人間の必要性のある（human needs）分野（訳注：原文ママ）、金属工学の分野、物理の分野における特許の登録を行っている。しかし、維持費や研究費を賄うためには商業化が必要であるため、特許・半導体回路配置・営業秘密局（Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST）のYasmon局長は発明家に対し、特許出願において重要な3つの要素である「新規性」「進歩性」「産業上利用することができるか」に目を向けるだけでなく、特許の経済的可能性を考慮するよう促している。特許出願数は増加しているが、DGIPは、特に大学からの特許は、その多くが取り下げられたり、実体審査の段階にとどまるため、商業化まで至ることを期待している。

（2023年3月8日、国営アトラクション通信）

[インドネシア]

～法務人権省（MOLHR）：著作権は出願人の死後70年経っても有効である～

Kemenkumham: Copyright is still valid 70 years after the applicant's death

<https://www.antaraneews.com/berita/3440808/kemenkumham-hak-cipta-masih-berlaku-70-tahun-setelah-pemohon-wafat>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）は、著作権保護の有効期間を、出願人の死後、生涯プラス70年とすることを発表した。これは、著作物の作成者が亡くなった後も、登録は70年間有効であり、経済的権利は相続人に相続されることになる。著作物の種類に応じた知的財産の保護期間は異なり、文書、歌、美術、地図が生涯プラス70年、写真や映画の著作物は50年、応用美術の形態の著作物が25年である。同省は知的財産の保護を含め、地域社会

への公共サービスの質を向上させるため、「著作権登録自動承認（Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC）」を導入した。その結果、登録者が大幅に増加している。

（2023年3月14日、国営アンタラ通信）

[インドネシア]

～地理的表示（GI）登録商品の商品化が進む、知的財産総局（DGIP）は「Inacraft 2023」展を開催～

Increasing Commercialization of Registered Geographical Indication Products, DJKI Takes Advantage of the 2023 Inacraft Exhibition

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-komersialisasi-produk-indikasi-geografis-terdaftar-djki-manfaatkan-ajang-pameran-inacraft-2023?kategori=liputan-humas>

2023年3月1日から5日、インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、地理的表示の登録商品の経済的可能性を認識させるため、「Inacraft 2023」展に約21の地理的表示登録商品を展示し、知的所有権に関する相談ブースを開設した。展示された製品は、西スマトラの Songket Silungkang、Tunun Gringsing Bali、Bengkulu Besurek Batik、中央スラウェシの Nambo weaving、Batik Complongan Indramayu、Batik Nitik Yogyakarta、Pekalongan Batik Sarong、アチエ産パチュリーオイル、ムントク産ホワイトペッパー、ロンボク産真珠、各種コーヒー及び紅茶などである。地理的表示とは、商品や製品の原産地を示す記号で、地理的な環境要因によって評判や品質、特定の特徴を与えるものである。ラダ・ムントクやチレンブ・サツマイモなど、インドネシアの地理的表示商品は、すでに国際市場に浸透しているものも多い。

（2023年3月1日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

**～知的財産総局（DGIP）、第3回 ASEAN カナダ自由貿易協定（ACAFTA）総会
に出席～**

DJKI Attends 3rd Plenary Meeting of ASEAN – Canada Free Trade Agreement (ACAFTA)

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-hadiri-rapat-paripurna-ke-3-asean-canada-free-trade-agreement-acafta?kategori=liputan-humas>

2023年2月27日から28日にかけて、アセアンカナダ自由貿易協定（ASEAN – Canada Free Trade Agreement, ACAFTA）の第3回本会議がハイブリッド方式で開催された後、インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）はインドネシアを代表してアセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）に参加した。会合では、商標、地理的表示、特許、工業意匠、営業秘密、著作権、遺伝資源、伝統的知識、伝統的文化表現に関する取り決めに関する13の部と、その他の実施部分を含む知的財産の章に関するACAFTAの協定案が議論された。次回第4回ACAFTA総会は、2023年5月にジャカルタで開催される予定である。

（2023年3月2日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）、2024年戦略計画刷新会議を開催～

DJKI Holds 2024 Strategic Plan Update Meeting

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-gelar-rapat-pemutakhiran-rencana-strategis-tahun-2024?kategori=agenda-ki>

2023年3月6日、インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights,

DGIP) は、2020 年から 2024 年の法務人権省戦略 5 か年計画 (Strategic Plan of the Ministry of Law and Human Rights 2020 – 2024/ Renstra 2020-2024) の刷新に関する検討会議を行った。この変更は、行政機関業績責任システム (Government Agency Performance Accountability System/ SAKIP) の価値と MOLHR の官僚制改革の価値を向上させることを目的としている。DGIP によると Renstra 2020-2024 を変更するの最初のステップは、業績計画の細分化を強化し、パフォーマンスツリーを整理することである。会計年度 2024 年の DGIP の政策方針としては、知的財産エコシステムの活用、2024 年を「工業意匠または地理的表示の年」とすること、DGIP の戦略的役割の強化、知的財産サービスマネジメントの質の向上などが挙げられる。

(2023 年 3 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局 (DGIP)、情報セキュリティマネジメントシステムで IT サービスの向上を約束～

DJKI Guarantees Improvement of IT Services with an Information Security Management System

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-jamin-peningkatan-layanan-ti-dengan-sistem-manajemen-keamanan-informasi?kategori=agenda-ki>

2023 年 3 月 12 日から 14 日まで、法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP) は、知的財産情報技術サービスを向上させるため、ISO/IEC 27001:2022 情報セキュリティマネジメントシステム (Information security management system, ISMS) ワークショップを開催した。このワークショップは、特に DGIP の事業活動を支える情報通信技術の必要性が高まる中、情報セキュリティ障害に対する認識を高め、情報セキュリティ管理方針を実施することを目的

としている。通信情報省（Ministry of Communications and Information）は、データ、情報、運用ビジネスサービスのセキュリティを保護するために、情報セキュリティマネジメントシステムに関する法務人権大臣規則 2016 年の第 4 号に基づき、すべての戦略的電子システム所有者に SNI ISO 27001 SMKI 規格を適用することを求めている。この規格への準拠は、高品質で信頼性の高い公共サービスを提供し、クリーンで効果的、透明で説明可能なガバナンスを実現するために必要である。（2023 年 3 月 12 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局（DGIP）、フィリピンで開催された第 69 回アセアン知的財産協力作業部会（AWGIPC）の会合に参加～

DJKI Attends the 69th ASEAN Working Group on Intellectual Property Cooperation (AWGIPC) Meeting in the Philippines

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-hadiri-asean-working-group-on-intellectual-property-cooperation-awgipc-meeting-ke-69-di-filipina?kategori=liputan-humas>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property Rights, DGIP）は、2023 年 3 月 14 日から 17 日にかけてフィリピンで開催された第 69 回アセアン知的財産協力作業部会（ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC）の会合に参加した。会議では、ASEAN の協力パートナーとして複数の国の知的財産庁や、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）と知的財産分野における様々な問題や協力について議論された。インドネシアは、電子商取引及び物理的に商品を販売する市場の両方において、模倣品の流通の阻止に取り組むことを約束した。また、会議では、WIPO が 2023 年に ASEAN 加盟国に対して実施する作業計画として、地理的表示生産者のための商標とマーケティングに関するプロジェクトなどが提示された。

（2023 年 3 月 14 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[マレーシア]

～故 Tan Sri P Ramlee 氏の印税については、年末に決定する予定～

Further decisions on P Ramlee's royalties will be determined at the end of the year

<https://www.bharian.com.my/hiburan/selebri/2023/03/1071208/keputusan-lanjut-royalti-p-ramlee-ditentukan-akhir-tahun>

マレーシア政府は、故 Tan Sri P Ramlee 氏の相続人に対する音楽使用料支払い期間を 50 年から 70 年に延長することを検討している。この勧告に関する議論と検討は、現行の 1987 年の著作権法に基づく 50 年のロイヤリティ支払い期間の満了を迎える 12 月 31 日以降に国内取引・生活費省 (Ministry of Domestic Trade and Cost of Living) の Datuk Seri Salahuddin Ayub 大臣により行われる予定である。また、シンガポールで行われているようにロイヤリティの支払い期間を 75 年に延長する可能性も、マレーシア知的財産公社 (Intellectual Property Corporation of Malaysia, MyIPO) で検討されている。ロイヤリティの支払い期間の延長については、最終的に政府が閣議で決定することになる。P Ramlee の楽曲の印税は、2008 年に Nasir P Ramlee が亡くなるまで契約を管理し、彼の死後、相続人に分配されてきた。音楽著作者著作権保護 (Music Authors Copyright Protection, MACP) は、この件に関する政府の決定を待っている。

(2023 年 3 月 2 日、ベリタハリアン)

[マレーシア]

～教育システムに AI を取り入れる～

Incorporate AI into education system

<https://www.thesundaily.my/opinion/incorporate-ai-into-education-system-KA10672181>

マレーシアでは、国民が変化する未来の経済活動に参加できるように、人工知能(AI)を国の教育課題に取り入れる必要性を強調している。世界のAI市場は2025年までにUSD 1900億に達すると予測されており、マレーシアにとって経済を多角化する大きなチャンスとなる。AIをカリキュラムに組み込むことで、マレーシアはこの地域の潜在力を引き出し、ASEAN地域のリーダーとしての地位を手に入れることができる。マレーシアは現在、イノベーションの面で近隣諸国に遅れをとっているが、強力な教育労働力と教育施設により、改善の可能性はある。労働力を維持するためには、個人は単にAIの利用者になるのではなく、AIを作り出すスキルを学ぶ必要がある。教育カリキュラムにはコンピュータサイエンス、数学、統計学などの科目にAIを組み込むことや、AIの倫理的及び社会的影響をカバーする学術的な科目を開発することが提案されている。マレーシア政府は、経済的支援や柔軟な学習オプションなど、社会人のAIスキル習得に対する支援を通じて、国民に新しい経済に必要なスキルを身につけさせ、世界のAI市場に参加できる可能性を高めている。(2023年3月8日、ザ・サン(マレーシア))

[フィリピン]

～フィリピンの大学が開発したロボット医療補助装置がシンガポール特許を取得～

Philippine university's robotic medical aid gets Singapore patent

<https://newsinfo.inquirer.net/1735481/dlsus-robotic-medical-aid-gets-singapore-patent>

フィリピンのデ・ラ・サール大学 (De La Salle University, DLSU) は、脳卒中や怪我をした患者のリハビリテーションのサポートを目的とした装着型ロボットに関する「Agapay」プロジェクトで、シンガポールから初の国際特許を取得した。フィリピン大学マニラ校との共同開発で、科学技術省 (the Department of Science and Technology, DOST) の資金援助を受けたこのプロジェクトは、リハビリテーション治療をサポートできるロボット外骨格の製作を目的としている。こ

の装着型ロボットは、腕の筋肉の痙攣や動きを検出し、痙攣が検出された場合にその動作を行うことで患者を補助し、エクササイズ治療の際にサポートするものである。研究者によると、フィリピンでは脳卒中や怪我が障害の主な原因であり、発展途上地域では上肢の回復のための手頃な機器が不足していることに注目している。この特許は、海外のパートナーとの共同研究が行われたが、DLSU に発明の権利取得している。研究者たちは現在、臨床試験の段階にあり、製造に関する提携の可能性を含め、この装置のビジネスモデルを模索している。このプロジェクトは、フィリピンの患者さんに選択肢を与え、国内のロボットリハビリテーション技術の標準となる可能性があると考えられている。現在は装着型ロボットを製造する産業界のパートナー候補を探している。

(2023年2月27日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁 (IPOP HL)、模倣品対策・商標保護キャンペーン強化のため P&G と会談～

IPOP HL meets with P&G to intensify anti-counterfeiting, brand protection campaigns

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-meets-with-pg-to-intensify-anti-counterfeiting-brand-protection-campaigns/>

2023年1月、フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOP HL) とプロクター・アンド・ギャンブル (P&G) の関係者は、知的財産侵害から商標を保護するための対策についての会議を行った。P&G の幹部は、特にオンライン販売プラットフォーム上で P&G 製品の模倣品に関する苦情が増加していることを強調し、この問題に対処するためのより厳格で効果的な対策を求めた。IPOP HL の関係者は、このコラボレーションを歓迎し、デジタル空間における知的財産権侵害との戦いの課題を認識した。両者は、オンライン侵害報告に対するテイクダウンの仕組みの確立を含む、IPOP HL が現在行っている取り組みに

ついて議論した。欧州委員会（European Commission）は以前、フィリピンの特定の市場が模倣品を提供していると指摘したことがある。IPOP HL の Rowel S. Barba 長官は、模倣品や海賊行為と闘い、知的財産権侵害の社会経済的影響に対処する企業を支援するための同事務所の取り組みを表明した。

(2023年3月1日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～2022年、特許保護に対する需要の高まりが続く～

Demand for patent protection continues upswing in 2022

<https://www.pna.gov.ph/articles/1196331>

世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization, WIPO）によると、特許協力条約（Patent Cooperation Treaty, PCT）に基づく特許出願は2022年に増加し、中国、米国、日本、韓国、ドイツがリードしている。マドリッド協定議定書（Madrid Protocol）に基づく国際商標出願では、合計で6万9000件に達し、米国、ドイツ、中国、フランス、英国が最も多く出願している。上位国のうち、2021年から2022年にかけて国際商標出願件数が増加したのはオランダ、韓国、トルコだけである。一方、ドイツとイタリアは大幅に減少した。WIPOのDarenTang事務局長は、「厳しい経済状況にもかかわらず、企業はイノベーションへの投資を続けている」と述べた。中国がWIPOの工業意匠の国際登録制度であるハーグ制度（Hague System）に参加したことで、意匠出願が活発化した。しかし、ロシアの参加により、特許出願制度、国際商標出願制度、工業意匠出願制度の利用は全体的に減少した。2021年にパンデミックによる混乱があったにもかかわらず、企業は新しい商品やサービスを導入し、国際商標保護の異常な成長に貢献した。実際、2022年にWIPOのマドリッド制度で出願された件数は、2020年よりも依然として8%増加していた。

(2023年3月1日、国営フィリピン通信)

[フィリピン]

～空港職員が偽造品対策の研修を受ける～

Airport staff to get anti-fake goods training

<https://business.inquirer.net/389553/airport-staff-to-get-anti-fake-goods-training>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) は、不正品の輸送を防止する政府の取り組みとして、知的財産法を執行するため、マニラ国際空港庁 (Manila International Airport Authority, MIAA) と覚書を締結し、空港職員に偽造品や海賊版の識別に関する研修を行う予定である。この覚書は、旅行者の安全を確保し、特に外国人観光客の流入が予想される旅行先を偽造品から守ることを目的としている。また、この研修は、偽造品の特定だけでなく、空港当局の知的財産権法に関する法律、規則、規制についての理解を深めることにもつながる。IPOPHL と MIAA は、国家知的財産権委員会 (National Committee on Intellectual Property Rights, NCIPR) と協力し、偽造品の動きを監視し、執行機関を支援するために情報及び統計を共有する予定である。知的財産侵害品の輸入及び輸出の違反は、2016 年税関近代化・関税法 (Customs Modernization and Tariff Act, CMTA) の第 118 条に従い、罰金や懲役につながる可能性がある。フィリピンでは、模倣品や海賊版が依然として懸念されており、最近ではグリーンヒルズ・ショッピングセンターが米国通商代表部 (Office of the United States Trade Representative, USTR) の海賊版及び模倣品監視リストに掲載されている。(2023 年 3 月 6 日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[フィリピン]

～自動支払機の責任者、知的財産権侵害者の追及を誓う～

Firm responsible for payment kiosks vows to run after intellectual property rights violators

<https://www.manilatimes.net/2023/03/07/news/firm-responsible-for-payment-kiosks-vowsto-run-after-intellectual-property-rights-violators/1881657>

マニラ首都圏の自動支払機（Automated payment machines）ネットワークを支える Manila Express Payment System（MEPS）社は、自社の知的財産権を侵害する者に対して法的措置を講じることを表明した。MEPS は、国家捜査局知的財産権部（National Bureau of Investigation’s IP Rights Division, NBI-IPRD）が行った捜査で、MEPS の Touchpay APM と同様の機械が見つかった後、Electronic Transfer and Advance Processing 社と共謀したとして、BTI Philippines 社に対し著作権侵害を主張して提訴した。フィリピン紛争解決センター（Philippine Dispute Resolution Center, Inc., PDRCI）の仲裁裁判所は BTI に MEPS への損害賠償として少なくとも 530 万 PHP（約 1300 万円）を命じたが、MEPS は追加損害賠償を求めて上訴した。MEPS は、E-TAP に対しても侵害訴訟で係争中である。さらに、MEPS は、Xytrix Systems Corporation に対し、同社の自動支払機が MEPS のライセンス実用新案と同一であるとして、不正競争防止法を提訴した。裁判官は、Xytrix 社の役員に対して逮捕状を発行する正当な理由を認めた。MEPS は、自社の知的財産権を保護し、侵害する者に対して法的措置をとる決意を固めている。（2023 年 3 月 7 日、マニラタイムズ）

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁（IPOP HL）、第 69 回 ASEAN 知的財産会議をボホールで開幕、今後の優先事項を示す～

IPOP HL opens 69th ASEAN IP meeting in Bohol to map out future priorities
<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophil-opens-69th-asean-ip-meeting-in-bohol-to-map-out-future-priorities/>

フィリピン知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines, IPOPHL) は、アセアン知的財産協力作業部会 (ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC) の議長として、ボホール島パングラオ島で第 69 回 AWGIPC 会議を開いた。この会議は、ASEAN の知的財産事務所の将来の仕事を明確にし、緊急の知的財産問題に対処し、Covid-19 の大流行後の復興に知的財産制度を活用するための連携の強化を目的としている。議題には、知的財産出願制度の調和、デジタル空間におけるエンフォースメントの強化、ASEAN 創造経済の促進、MSMEs や独立したイノベーター及びクリエイターにとって知的財産制度を利用しやすく効果的なものにするための議論が含まれる。また、AWGIPC は、世界知的所有権機関 (World Intellectual Property Organization, WIPO)、英国知的財産権庁 (United Kingdom Intellectual Property Office, UKIPO)、日本国特許庁 (Japan Patent Office, JPO) などの外部パートナーとの協議会も開催する予定である。また、この会議は、ボホール島の料理や創造的な才能を代表者たちに紹介する機会にもなっている。AWGIPC 会議は、ASEAN の進歩にとって重要なステップであり、ボホール島を国際的に宣伝する機会であると考えられている。IPOPHL の Rowel Barba 長官は、アクションプランに記載された継続的かつ新たなイニシアチブを実施し、協力することの重要性を強調し、会議を締めくくった。

(2023 年 3 月 15 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)